



まちなでつくる
やさしさあふれる
まち



まちの宝物
子どもの笑顔は、



世代を越えて、共に育む
福祉のまちづくり

離れていても 阪南市の 「ふくしのまちづくり」 を応援

— 特別会員募集 —



かけがえのない
ツナガリがここに



世代を越えて、共に育む



笑顔の集まる場所が、
地域の力になる



(福)阪南市社会福祉協議会

TEL.072-472-3333

問合せ時間/8:45-17:15 定休日/土・日・祝日・年末年始
住所/大阪府阪南市尾崎町1丁目18番15号



阪南市社会福祉協議会
ホームページ



阪南市は、“住民が主体となって、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした福祉活動を行っているまち”です。

これらの福祉活動は、市補助金等に加えて、みなさまからの協力金によって実施できています。

「誰もが笑顔でいつまでも安心して暮らせるまちづくり」に共感いただける方に、阪南市社会福祉協議会の会員となって応援いただきますようお願いしています。

会員の種類	A会員	B会員	C会員
特別 賛助 会員 (阪南市外の個人・世帯)	3,000円	5,000円	10,000円
特別 法人 会員 (阪南市外の法人等)	5,000円	10,000円	-

※年度単位での会員制度です。

継続寄付の場合は、初年度決済はお手続きをされた日、2年目以降の決済は4月1日になります。



特別会員の皆さまは、阪南市社協広報紙「ふくしはんなん」最新号を年4回郵送。

広報紙「ふくしはんなん」の非公開のバックナンバーが過去2年度分閲覧できます。

(特別会員以外の方は直近4号分のみ公開)



阪南市社会福祉協議会
「ふくしはんなん」ページ

3,000 円のご協力で

阪南の漁師さんが獲った牡蠣を割る際に、就労を希望する方が安全に作業できるよう、作業グローブを3人分購入することができます。

5,000 円のご協力で

少年院の少年たちがボランティアで高齢者宅を片づける際に必要なホウキ、チリトリや長靴などの備品を購入することができます。

10,000 円のご協力で

子どもの学習支援活動に必要な図鑑を4冊買うことができ、子どもの夢の実現に向けた学びを深めることができます。

お申し込み方法

01 インターネット決済 (クレジットカード)

特別賛助会員A、B、C または 特別法人会員A、B のいずれにされるかご検討のうえお申込みください。



(オンラインクレジット決済システム「シンカブル」のページに移動します。)

02 窓口での現金書留・銀行振込

フォームよりご連絡ください。
自動返信メールにて振り込み先などの情報を連絡いたします。

